

第1号様式

年 月 日

町田市長 石阪 丈一 様

申請者
 組織名
 代表者氏名
 住所
 電話番号

2024年度町田市非常用電源等資器材購入費補助金交付申請書

2024年度町田市非常用電源等資器材購入費補助金を交付していただきたく、補助金等の予算の執行に関する規則第5条第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

| | | | |
|----------------------------------|--|------------------------------|---------------------------------|
| 1 補助事業等の目的及び内容 | 町田市非常用電源等資器材購入費補助金交付要領に規定する災害時における電源確保及び情報収集を行うため | | |
| | <資器材の格納場所> 場所： (住所：) | | |
| 2 補助事業等の経費の配分及び経費の使用方法 | <input type="checkbox"/> モバイル Wi-Fi | <input type="checkbox"/> 発電機 | <input type="checkbox"/> 蓄電池 |
| | 詳細は別紙（第1号様式）のとおり | | |
| 3 補助事業等の完了の予定期日その他補助事業等の遂行に関する計画 | 交付決定日から2024年1月24日 まで | | |
| 4 交付を受けようとする補助金等の額及びその算出の基礎 | <算出基礎> 購入額 () 円 ÷ 2 = () 円 | | |
| | 補助上限額 75,000 円 | 申請額 | 000 円 |
| 5 添付書類 | (1)購入品一覧表：別紙（第1号様式） | | <input type="checkbox"/> |
| | (2)見積書もしくはカタログなどの写し | | <input type="checkbox"/> |
| 6 注意事項 | (1)本補助金を複数回申請することはできません。 (2)購入に要する経費の半額について、1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた金額に対し補助を行います。 (3)本補助金を利用し購入した資器材は、東京都の規定により、購入者が維持・管理を行います。 (4)資器材の使用に係る消耗品(ガソリン等)やオプション品(資器材を覆うカバーや台車等)は補助対象外です。 (5)資器材の廃棄費用は補助対象外です。 (6)その他、注意事項については手引きにてご確認ください。 | | 確認済 <input type="checkbox"/> |

別紙（第1号様式）

購入品一覧表（対象内経費のみ）

| No. | 品名 (型番) | 規格 (形状・寸法など) | 数 量 | 単 位 | 単価 | 金額 |
|-----|------------|-----------------|--------|--------|----|----|
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| 合計 | | | | | | |

- ※ 購入に要する経費の半額について、1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた金額に対し、補助を行います。
- ※ 資器材の使用に係る消耗品（ガソリン等）や付属品（資器材を覆うカバーや台車等は補助対象外となります）。
- ※ 資器材の廃棄費用は補助対象外となります。